

# 館内禁煙のお願い

健康増進法の改正により、受動喫煙の防止が義務化されます。  
つきましては、

4月1日より館内禁煙  
とさせていただきます。

※喫煙は玄関横の喫煙所をご利用ください。  
皆様のご理解とご協力をお願い致します。

